

石木ダム訴訟、建設予定地の住民ら上告 「平穩に生活する権利」主張

(西日本新聞 2021/11/2 6:00) <https://www.nishinippon.co.jp/item/n/825504/>

長崎県と佐世保市が計画する石木ダム建設を巡り、予定地の同県川棚町住民らが工事差し止めを求めた訴訟で、住民ら 270 人は 1 日、一審長崎地裁佐世保支部判決に続いて住民側の請求を退けた福岡高裁判決を不服として、最高裁に上告した。

10 月 21 日の高裁判決は、「自己が選択した土地で継続的かつ平穩に生活する権利」などが侵害されるとの住民側の主張は「抽象的で不明確」などとして、控訴を棄却した。

(吉田真紀)